

## 第 3 期 南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の実施状況

～ みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち ～

(2019 年度報告)

### 【基本目標 1】住民が主体的に取り組む地域づくり

#### ■基本方針（1）地域での支え合い

- ① つながりの再構築 ～ニーズ・課題の把握～
- ② 住民同士の支え合い活動

#### ■基本方針（2）協働ですすめる地域福祉

- ① 協働をすすめる体制づくり

#### ■基本方針（3）住民参加の促進

- ① 自らが担う意識の醸成
- ② 地域福祉活動・ボランティア活動の推進

### 【基本目標 2】総合的な相談・支援体制づくり

#### ■基本方針（4）相談支援体制の推進

- ① 総合相談機能の充実
- ② 支援ネットワークの構築と連携の推進

(報告者) 南丹市・南丹市社会福祉協議会

南丹市のカルテ

南丹市のカルテ						
	平成29年度 (H30.3末)		平成30年度 (H31.3末)		令和元年度 (R2.3末)	
	人口	世帯数 (世帯員数)	人口	世帯数 (世帯員数)	人口	世帯数 (世帯員数)
人口及び 世帯数・世帯員数	32,064	14,073 (2.3人)	31,742	14,111 (2.2人)	31,303	14,190 (2.2人)
園部	15,884	6,962 (2.3人)	15,801	7,019 (2.3人)	15,787	7,162 (2.2人)
八木	7,415	3,189 (2.3人)	7,316	3,178 (2.3人)	7,155	3,158 (2.3人)
日吉	4,924	2,139 (2.3人)	4,841	2,124 (2.3人)	4,686	2,103 (2.2人)
美山	3,841	1,783 (2.2人)	3,784	1,790 (2.1人)	3,675	1,767 (2.1人)
65歳以上の人口	11,164	—	11,182	—	11,151	—
園部	4,487	/	4,535	/	4,552	/
八木	2,919	/	2,909	/	2,888	/
日吉	1,983	/	1,973	/	1,963	/
美山	1,775	/	1,765	/	1,748	/
15歳－64歳の人口	17,435	—	17,121	—	16,821	—
園部	9,385	/	9,289	/	9,312	/
八木	3,770	/	3,673	/	3,574	/
日吉	2,500	/	2,434	/	2,306	/
美山	1,780	/	1,725	/	1,629	/
14歳以下の人口	3,465	—	3,439	—	3,331	—
園部	2,012	/	1,977	/	1,923	/
八木	726	/	734	/	693	/
日吉	441	/	434	/	417	/
美山	286	/	294	/	298	/
高齢化率(%)	34.82	—	35.23	—	35.62	—
園部	28.25	/	28.70	/	28.83	/
八木	39.37	/	39.76	/	40.36	/
日吉	40.27	/	40.76	/	41.89	/
美山	46.21	/	46.64	/	47.56	/
生活保護	受給率(%)	受給者数 (世帯数)	受給率(%)	受給者数 (世帯数)	受給率(%)	受給者数 (世帯数)
	1.23	398 (288)	1.31	419 (302)	1.28	403 (299)

基本目標 1 : 住民が主体的に取り組む地域づくり

■基本方針 (1) 地域での支え合い

基本施策① つながりの再構築 ~ニーズ・課題の把握~

施策 : ①-1 見守り活動の充実、①-2 居場所・交流づくりの推進

基本理念「みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち」を実現するための土台となるのは“人と人とのつながり”です。計画期間2年目の本年度も、様々な実施主体により、これまでの取り組みを継続しながら見守り支え合い、誰かとつながり合いながら暮らしていることを感じられるような取り組みが進められました。

- 高齢化が急速に進んでいる南丹市において、認知症の方やそのご家族を支える仕組みづくりは重要な課題です。認知症への理解を深める取り組みや、認知症の方の見守りネットワークの強化、認知症カフェへの支援などに取り組みました。  
※新規事業：認知症高齢者等位置探索サービス利用助成事業（市：高齢福祉課）
- 区や自治会など地域ぐるみで見守りネットワーク活動に取り組まれました。  
※・園部町木崎町区：近隣ミニネットワーク ・園部町新町区：健友会見守り訪問活動
- 令和元年12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、125人の民生児童委員が就任されました。身近な地域における見守りや相談活動、地域における福祉向上推進役として継続して活動いただいています。  
【課題】地域の担い手が減少する中で、民生委員のなり手不足が深刻化しています。
- 様々な方法で民生児童委員やふれあい委員、地域関係者等による情報交換・情報共有により、地域住民の状況の把握に取り組まれました。  
※・民生児童委員とふれあい委員による会議や交流会での情報共有（八木町）
  - ・民生児童委員と包括支援センターの情報交換（園部町）（八木町）（日吉町）
  - ・美山町民生児童委員会主催の地区別ネットワーク会議（社協、包括、警察、行政） など
  - ・ふれあい委員ブロック会議（民生児童委員との意見交換）（園部町）
  - ・ふれあいネットワーク会議（八木町）
  - ・ふれあい委員交流会（民生児童委員の参加も得て地域の状況を共有）（日吉町）
  - ・民生児童委員・ふれあい委員交流会（美山町平屋地区・宮島地区）
- 各地で区圏域でのサロンや地区圏域での交流事業など様々な交流の場が開催され、参加することで地域の人とのつながりが保たれ、お互いを見守り、気遣い、支え合いが自然とできる場となっています。  
※地域住民によるサロン数：123サロン
  - ・新規登録が1サロンありましたが、休止されたサロンもあり、昨年度から6サロン減少しました。
  - ・地区内の集落合同によるサロンを開催される地域がありました。
- サロン活動が円滑に継続できるように、サロン同士の交流や活動紹介、情報発信などが行われました。  
※・南丹市サロン交流会（3会場実施）
  - ・美山町平屋地区サロン従事者交流会

【課題】 息の長い活動ができるよう、担い手の育成や負担の軽減などについてみんなでアイデアを出し合うことが大切です。

●市の施策として、各分野において居場所・交流の場づくりや相談・支援の場づくりが継続して行われました。

※障がい者地域活動支援センター（4カ所）の開設

上記施設において、生活困窮者支援事業の一環として就労準備支援としての居場所を合わせて開設

※すこやかセンター・子育てつどいの広場の開設



写真① 新町地区声かけ訓練（園部町）



写真② ラン<sup>とち</sup>伴（認知症の人や家族、支援者、地域の人  
が一本のタスキをつなぎました。）



写真③ ふれあい委員民生児童委員とのブロック会議



写真④ ふれあいいきいきサロンのようす



写真⑤ サロン交流会



写真⑥ 摩気地区合同 まんぷくサロン（園部町）

## 基本施策② 住民同士の支え合い活動

施策：②-1 支え合いサービスの推進、②-2 地域における移動支援活動、②-3 地域防災力の強化、②-4 地域防犯体制の充実

公的なサービスだけでは対応することができない様々な課題を地域の課題として受け止め、地域住民による支え合いサービスに発展できるよう、下地づくりに取り組んできました。地域において支え合いサービスの芽が生まれてきています。また、市においては既存の公的サービスや公共設備の充実に取り組みました。

- 社協において、生活支援コーディネーターが地域に入り、様々な活動主体との関わりをとおし、地域の方々とともに生活支援ニーズの把握、課題の把握を行いました。その中から、少しずつ生活支援サービスが創出されてきています。  
(例)・園部町天引区：日常生活困りごと助け合いサービス（便利屋さん）の立ち上げ  
・八木町：新たな自主グループの立ち上げ（南地区大堰塾、いちごの会）  
・美山町宮島地区：従来のお出かけツアーに元気アップ体操を一緒に実施 など
- 「移動手段の確保」は、多くの地域に共通する重点的な課題です。地域福祉推進モデル地区等において、移動・外出支援活動の試行実験の実施やニーズ調査、先進地視察等に取り組まれました。  
※・美山町鶴ヶ岡地区：独自の移送サービスを継続して実施  
・美山町宮島地区：「高齢者お出かけツアー」を平成 29 年度から継続して実施  
・園部町摩気地区：移動外出支援に係る要望調査、視察研修（大阪府富田林市）  
・美山町平屋地区：視察研修（福知山市三和町）、大谷大学生による移動支援ニーズ調査、お出かけツアーの試行開始、移動支援モデルプランの提案  
・美山町知井地区：佛教大学生による移動支援ニーズ調査
- 公共交通サービスにおいては、市民の声を反映し園部地域でバスの新路線・新系統（新光悦村工業団地・農芸線）の運行が開始されました。昨年度に大きく見直された市営バスの運行体系の変更（美山園部線の便数の拡充やパターンダイヤの採用、明治国際医療大学付属病院や京北病院の玄関までの乗り入れの実現、運賃体系を距離制からゾーン制に変更）とあわせ、利用者から「使いやすくなった」と一定の評価を得ています。  
【課題】移動の課題は公共交通、福祉の公的支援、地域の支えあいサービスなど、多方面で補完しあって充実していく必要があります。
- 令和元年度も台風（10号、19号）により避難情報が2回発令されました。これまでの災害の経験から収容避難所の環境見直しを行い、学校に開設する場合、学校全体を収容避難所と捉え、畳の部屋や空調設備が整った部屋を使用するよう避難所の環境を改善しました。また、一部の収容避難所について事前に簡易ベッドを用意するなど、福祉的配慮が必要な方の受入れを想定した準備を行いました。
- 福祉避難所については、市内15施設と協定を締結済みですが、実際に福祉避難所を開設した施設が少ないため、社会福祉法人懇談会（7/17、事務局：社協）において、協定内容や避難所運営についての基本事項の説明を行い、意見交換・情報交換を行いました。
- 市の防災訓練は隔年で実施することとなっており、9月29日に園部公園スポーツ広場を

メイン会場に実施しました。園部以外の3町についても、住民及び消防団を中心に防災訓練を実施しました。

- 地域においても福祉防災マップの作成等や防災出前講座を活用した学習などに取組みました。また、社協主催の「地域防災講座（8/31）」が開催されました。

※・八木町南地区自治会：福祉マップ作り ・美山町平屋地区：集落サロンで防災学習会

【課題】災害に強い地域づくりをすすめるために、普段からの顔の見える関係づくりや災害時要配慮者支援台帳を活用した地域での避難支援の検討が大切です。また、大規模災害や様々な状況での避難を想定した設備面での避難所整備が喫緊の課題です。



写真⑦ 便利屋さん（天引区）



写真⑧ お出かけツアー（平屋地区）



写真⑨ 学生協力による移動支援ニーズ調査（平屋地区）



写真⑩ 総合防災訓練



写真⑪ 福祉マップ作り（八木町南地区自治会）



写真⑫ 防災出前講座（園部町仏教会 人権研修会）

基本目標 1 : 住民が主体的に取り組む地域づくり  
■基本方針 (2) 協働ですすめる地域福祉

基本施策① 協働をすすめる体制づくり

施策 : ①-1 地域福祉を推進する住民主体の組織づくり、①-2 協働を推進する活動拠点づくり、①-3 協働で推進する支え合いの体制づくり、①-4 地域福祉活動の資金づくり

この基本施策「協働をすすめる体制づくり」は、第3期計画の核となる施策です。最小単位の地域のつながりの強化から、様々な団体・機関との連携による地域課題の早期発見・解決に至るまでのすべてに大きく関わっています。

社協による各種地域福祉活動の実施や市の委託で社協が実施する「地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業（地域福祉推進モデル事業など）」、「介護保険事業の生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターによる地域への働きかけなど）」により、協働をすすめる体制づくりに取り組みました。

- 住民主体の組織づくりについては、社協の「地域福祉推進モデル事業」として継続して取り組みを進めています。新規にモデル地区に指定し支援期間の3年間が過ぎた団体で、地区福祉計画に基づき活動する団体を支援するため、新たに「発展的地区助成」を設定し支援を行いました。（別途「地域福祉推進組織設立に向けた進捗状況」で説明）  
【課題】社会資源や地域性の違い等により、各町での地域福祉推進組織設立の状況に差が出ています。  
また、設立された地域福祉推進組織が発展・継続していくための支援も検討が必要です。
- 協働で推進する支え合いの体制づくりについては、介護保険事業の分野において、市の委託により社協に「生活支援コーディネーター」が、現在、各町（第2層）に1名配置されています。また、社協本来の事業として、住民の地域福祉活動を支援する役割の「地域福祉コーディネーター」が各町に配置されていますが、これらのコーディネーターが協力して各町における協働をすすめる体制づくりに取り組んでいるところです。
- 昨年度に各町に立ち上がった第2層協議体の位置づけとなる「地域たすけあい会議」において、2ヶ月に1回ほどの割合で会議を開催し、「地域の方々の参加と協力による支え合いによって課題解決できること」について継続して話し合いました。
- 地域福祉活動の資金づくりでは、「赤い羽根共同募金運動」の募金を財源として、住民主体の地域福祉活動が実施されました。（じぶんの町を良くする活動助成事業他 計23件）  
【課題】赤い羽根共同募金については、年々募金額が減少しています。募金の使われ方を広く周知し、募金による地域活動支援について理解いただくための取り組みが必要です。
- 市の事業「パートナーシップ推進事業」の市民提案型まちづくり活動支援交付金を活用し、市民提案による地域の課題解決につながる事業が実施されました。（35事業）



写真⑬地域別懇談会（日吉・胡麻地区）



写真⑭ 地域別懇談会（美山・鶴ヶ岡地区）

### 【地域福祉コーディネーターの活動】

市民が参加した支え合いの地域づくりに向けて、諸活動の学習会、研修会、活動者の交流会を実施しました。

また、課題を抱えた個別のケースに対して、専門職と連携し、地域の方々の協力も得ながら支えることができる関係づくりのために、各種ネットワーク会議に参画し情報交換を行ってきました。

### 【生活支援コーディネーターの活動】

生活支援コーディネーターを中心に、地域における生活支援ニーズを把握し、市民や関係事業者、行政に対して明らかにするとともに、市民の参加と協力による支え合いのしくみづくりの先進事例等の調査・検討を昨年度から継続して行い、市民に働きかけを行っています。

#### i) 地縁組織等多様な主体へのかかわりの中での地域資源やニーズの把握

各事務所エリアにおいて、区や地区単位でのふれあいサロンをはじめとする交流の場や民生児童委員とふれあい委員のブロック会議ネットワーク会議、懇談会などに出向き、状況の把握、課題の把握を行っています。

地域	内容
摩気地区	摩気高山の郷振興会との会議、地区合同「まんぷくサロン」、竹井区「竹井楽笑サロン」、大西区「にこにこクラブ」、地区夏祭り
西本梅地区	地域振興会役員会、地区合同「いきいきサロン」、視察（天引・便利屋さんへ）
八木町	全10ブロックのふれあいネットワーク会議にて、高齢者のゴミ出しの困りごと状況の把握を行った。
世木地区	振興会への関わりを持ち支援をしっかりと行い、会議、役員会にも積極的に参画していき、サポートしていく体制を整える。
四ツ谷・佐々江地区	住みよいむらづくり協議会役員会、健康教室、オープンデー、立命館大学との連携（一まちキャンパス事業）など、地域活性化センターを地域の支え合いの拠点にする取組みに関わる。
胡麻地区	胡麻地域まちづくり協議会が発足し、地域をどうしていくかを考え、実行していく組織であるため、常に住民のニーズを把握しながら取り組んでいく目標を掲げている。

平屋地区	平屋地区地域福祉推進協議会役員会、研修会「顔を合わせる機会づくりとお出かけ支援を考える」、ふれあい委員民生委員交流会、大谷大学との交流事業、移動支援サービス創出に向けての検討会
知井地区	知井安全安心のまちづくり委員会、ワークキャンプ活動支援、佛教大学による移動支援アンケート調査、地域別懇談会「高齢社会から見えてくるもの」について意見交換
宮島地区	元気にすごせるまち宮島協議会、宮島地区ネットワーク会議、ふれあい委員・民生児童委員交流会、福祉活動計画策定に向けての検討会
鶴ヶ岡地区	住み続けられる町づくり推進会議(鶴ヶ岡地域別懇談会)高齢化の状況と移送サービスの状況、サロン活動の推進、地域での見守り体制について報告と意見交換
大野地区	虹の湖ネットワーク推進会議、地区懇談会(初期認知症について地域ぐるみでできることを考える)

ii) 関係機関や既存各種会議、部門間連携での把握

- ・園部エリア内施設ケアマネジャーと社協職員との懇談会
- ・「園部中学校の未来を考える会」会議
- ・(八木町) ケアマネジャー事例検討会に出席し、個別事例から地域課題を考える。
- ・(日吉町世木地区) 懇談会では移動手段の課題が多く上げられ、生畑区では市の地域振興課による公共交通機関の説明会が行われ、市に交通手段の改善の要望を行いました。

iii) 調査活動と調査結果の共有

地域	内容
園部町	ふれあい委員に対し各区での世代間交流事業についてアンケート調査
船岡東部地区	平成30年豪雨災害時の避難状況アンケート
摩気地区	移動・外出支援に係る要望等について困っておられると見受けられる高齢者に対し、民生児童委員、ふれあい委員が訪問等によりアンケート調査。集計結果は、地区の懇談会にて報告。
八木町	アンケート調査 介護支援専門員対象にゴミ出し問題について 民生児童委員、ふれあい委員対象にゴミ出し問題について
知井地区	佛教大学による移動支援に関する訪問調査
平屋地区	三和地域協議会へ移動支援の視察研修 大谷大学との協働による交流事業と調査活動(鶴ヶ岡での移送サービス調査、戸別訪問支援、日役の手伝い兼聞き取り調査)

iv) 地域への働きかけと生活支援サービスの創出

地域	内容
天引区	便利屋さん(日常生活困りごと助け合いサービス)が立ち上がっている。
新町区	お出かけ支援訓練
八木町	新たな自主グループの立上げ(南地区大堰塾、いちごの会)
北広瀬区内	一人暮らし高齢者の仲間づくりのための集いの場づくりの相談
田原地区	興風交流センターにて市「隣保館デイサービス事業」として実施、サロンや居場所の少ないこの地域に、人が集える場所を作りたいという考えが一致して前年度より福祉事業所、社協と計画検討し今年度スタートに至った。
宮島地区	従来のお出かけツアーに元気アップ体操を一緒に実施。
平屋地区	お出かけツアーの実施、住民主体の移動支援サービス創出に向けての検討会



写真⑮ 園部町地域たすけあい会議



写真⑯ 八木町地域たすけあい会議

- 地域における移動・外出支援活動の創出に向けた検討を行い、地域福祉推進モデル地区等において、移動・外出支援活動の試行実験を実施したり、先進地への視察研修を行いました。また、検討委員会で今後の具体的な支援方策について検討しています。

基本目標 1：住民が主体的に取り組む地域づくり

■基本方針（3）住民参加の促進

基本施策① 自らが担う意識の醸成

施策：①-1 生涯を通じた福祉への学び、①-2 人権意識の醸成、①-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

地域福祉を推進しようとするとき、地域住民の一人ひとりが福祉や人権について理解を深め、自らが担い手であるという意識を醸成することが重要となります。地域での福祉のつどいや様々な行事を通して、また、学校や社会教育、人権政策の分野において学習・啓発が活発に行われました。

- 心のバリアフリー推進事業（学校教育課）が、平成 30 年度に引き続き八木中学校ブロックを推進地区として実施され、障がい者理解の推進が図られました。障がいのあるなしに関わらず共に尊重し合いながら協働して生きていく「共生社会の実現」に向けて、推進地区での成果を踏まえ、全中学校ブロックに心のバリアフリー意識を波及させていく予定です。
- 人権教育、人権啓発を推進するため、人権教育事業（社会教育課）及び人権啓発推進事業（人権政策課）として、様々な講座・講演会・フォーラムなどが行われました。
- 「広報なんたん」に人権啓発記事を掲載し、啓発活動を行いました。
- 社協の取り組みとして、市内の小中学校や PTA からの依頼に応じて福祉教育支援を行い、交流を通じて人と関わる楽しさ、コミュニケーションの大切さを実体験してもらいました。（園部第二小、八木東小、八木西小、胡麻郷小、美山小、園部中、北桑田高美山分校）  
また、次世代の担い手育成事業において、南丹市内の事業所と連携し小学校における福祉の総合学習を支援しました。（園部小、園部第二小）
- 市の情報に誰もがアクセスしやすくするため、市ホームページのリニューアルを行いました。また、情報を発信する市職員に対し、情報保障の大切さも含め発信する際の注意点等について研修を行いました。
- 音訳ボランティアのサポートを通じて、視覚障がい者への情報保障を支援しました。



写真⑰ 小学校の福祉学習



写真⑱ ボランティア交流会

## 基本施策② 地域福祉活動・ボランティア活動の推進

### 施策：②-1 地域福祉活動・ボランティア活動への参加促進、②-2 事業所等における地域貢献事業の推進

地域課題が多様化する中では、多様な市民の関わりが欠かせません。高齢化による担い手の減少など苦慮されている状況はありますが、多くのボランティア団体が活発に活動されました。地域課題への取り組みを継続的に進めていくために、活動を担う人材を幅広く増やしていくとともに、現在活動されている活動をつなげることも求められています。

- ボランティア活動については、各地において活発な活動をされました。町ごとにボランティア連絡協議会を組織され、町ごとの交流事業や南丹市全体での交流事業を実施し、ボランティア活動の盛り上げに努められました。

【参考】社協へのボランティア登録数（令和元年2月末）：1,286人、団体数は122団体

【課題】ボランティアの減少、高齢化が課題となっています。ボランティア人口を増やし、活動を継続していくための支援を検討する必要があります。

- 南丹市の社会福祉法人懇談会が開催され、社会福祉法人による地域貢献をテーマに情報交換や意見交換がされています。今年度は懇談会の中で「福祉避難所の運営について」再確認をされました。

【参考】福祉避難所協定施設数：令和2年3月末現在

	園部	八木	日吉	美山	合計
高齢者施設	4	2	1	2	9
障害者施設	3	1	0	2	6
合計	7	3	1	4	15

## 基本目標 2 : 総合的な相談・支援体制づくり

### ■基本方針 (4) 相談支援体制の推進

#### 基本施策① 総合相談機能の充実

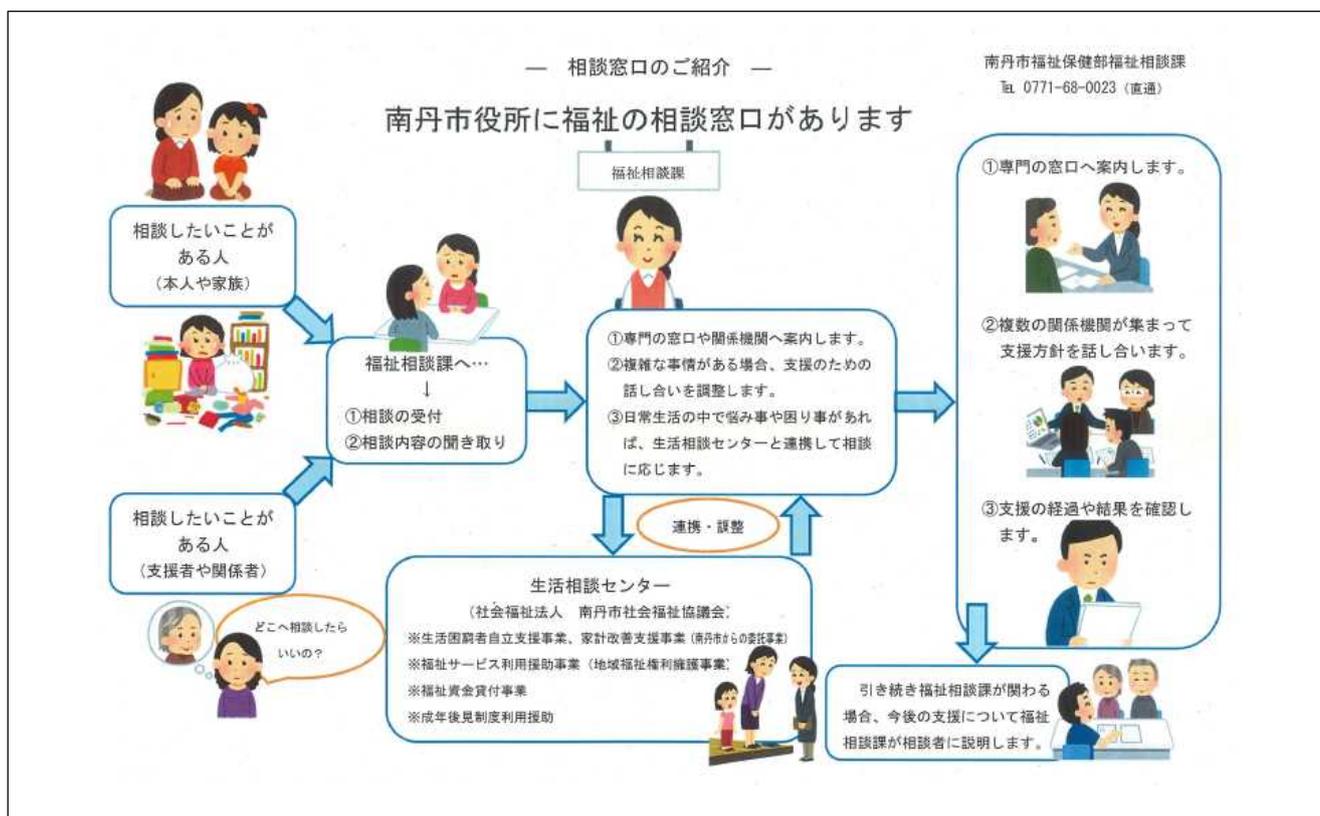
施策 : ①-1 総合相談窓口の設置、①-2 子ども・子育て、高齢者、障がい者分野の相談機能の強化、①-3 生活困窮者分野の相談機能の強化、①-4 権利擁護機能の強化

平成 31 年 4 月の市の組織改編により、福祉事務所の中に福祉相談課が総合相談窓口の位置づけで新設され、社会福祉協議会においても福祉相談対応部署を係から課に体制強化されました。様々な困難を抱える方や地域支援者がまず相談につながり、早期に問題を発見し解決につながるよう各関係機関が連携して包括的に支えていける相談支援体制づくりを進めています。

また、急速に進む高齢化に伴い認知症の高齢者が増加しており、障がいにより判断能力に不安を抱える方も増加傾向にあります。南丹市では成年後見制度を広く周知し利用を促進していくための機関「成年後見センター (仮称)」の設置を目指し、関係機関等との協議を重ねてきました。令和 2 年 4 月 1 日に福祉相談課内に「南丹市権利擁護・成年後見センター」を設置することとなりました。

#### ■福祉の総合相談窓口 (福祉相談課) の新設について

##### (1) 南丹市役所 : 福祉相談課における相談支援体制



(2) 令和元年度の福祉相談受付状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

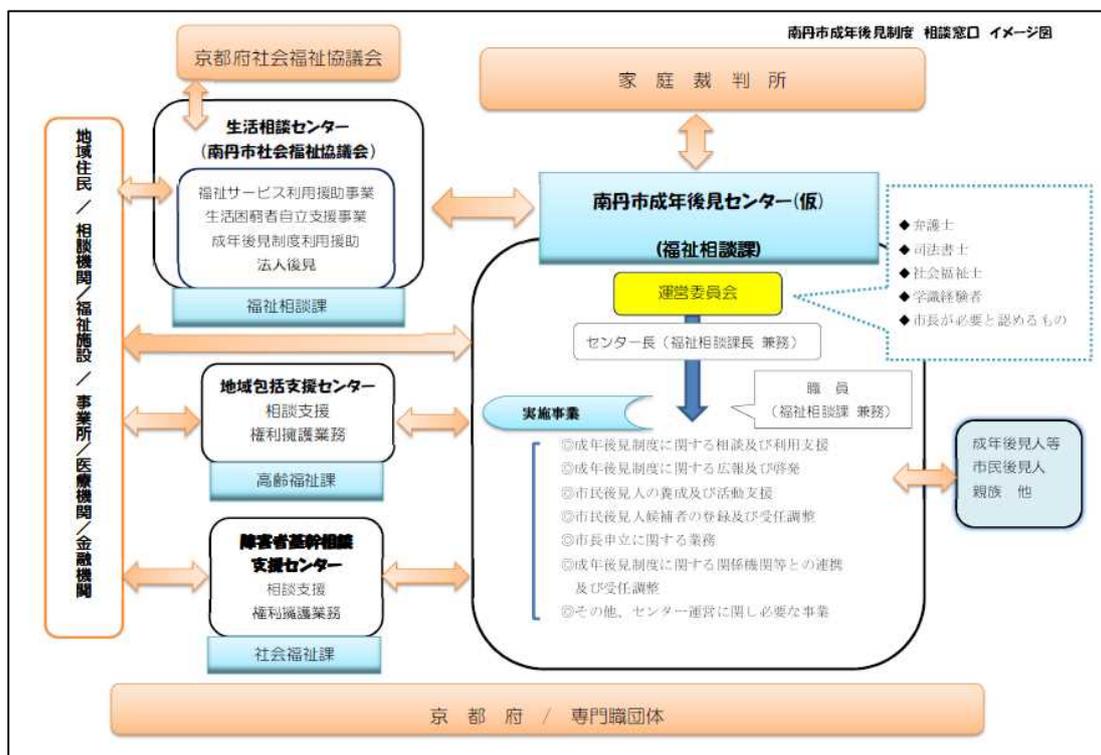
① 相談受付件数 :	109 件											
② 2回目以降対応回数 :	93 回											
③ 延べ対応回数(①+②) :	202 回											
相談内容・区分	①家計・債務 (生活困窮)	②就労・雇用 (就労支援)	③家族関係 (虐待含む)	④医療・傷病 (精神疾患含む)	⑤高齢・介護	⑥障がい (身体・精神・知的)	⑦子育て・教育	⑧ひきこもり	⑨住宅 (ホームレス含む)	⑩その他	計(①～⑩)	1件の相談に複数の課題が該当しているケースを含む
区分件数	53	17	31	37	35	22	8	6	18	12	239	
割合	22.2 %	7.1 %	13.0 %	15.5 %	14.6 %	9.2 %	3.3 %	2.5 %	7.5 %	5.0 %	100.0 %	

初回相談の契機	①本人・家族・親族から	②関係機関・支援者から
件数	67	42
割合	61.5 %	38.5 %

関係機関	①高齢福祉課	②社会福祉課	③子育て支援課	④保健医療課	⑤市民環境課	⑥学校、教育委員会	⑦民生委員	⑧生活相談センター	⑨地域包括支援センター	⑩居宅介護支援事業所	⑪医療機関	⑫警察、保健所、家庭支援総合センター
件数	15	31	11	12	4	7	9	30	26	13	16	11
割合	8.1 %	16.8 %	5.9 %	6.5 %	2.2 %	3.8 %	4.9 %	16.2 %	14.1 %	7.0 %	8.6 %	5.9 %

■南丹市権利擁護・成年後見センターの設置について

本年4月より、成年後見制度に係る事項については、福祉相談課が担当することになりました。これにより「成年後見制度の利用促進」については、福祉相談課が中心となり、高齢福祉課（高齢者担当）、社会福祉課（障がい者担当）とともに、成年後見センター設置に向けた協議を進めることができ、令和2年度に「南丹市権利擁護・成年後見センター」が福祉相談課内に設置されることとなりました。



■南丹市社会福祉協議会における成年後見制度利用促進の取り組み（法人後見）

社会福祉協議会における法人後見の受任体制の整備について、法人後見運営委員会を開催しました。法人後見事業の要綱等を確認し、今後の運営についての展望や方向性について意見をいただき、今後は実際の受任候補について検討していきます。

その他、今年度に取り組みられた相談機能の強化については、下記のとおりです。

- 「子ども・子育て分野」において、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため「子育て世代包括支援センター」が平成30年10月に設置されていますが、本年度には育児相談を受ける子育て専任スタッフ「子育てコンシェルジュ」が配置されました。

**基本施策② 支援ネットワークの構築と連携の推進**

施策：②-1 支援ネットワークの構築、②-2 支援のための調整会議の設置

総合相談窓口（福祉相談課）が平成31年4月に設置されました。相談を受け関係機関と連携していく中で、支援ネットワークの構築や支援のための調整会議のあり方について検討していきます。